

「JAPAN PRIDE～守るために挑む～」

政治経済学部 1年 齊藤雄大

目次

- 1 社会認識
- 2 理想社会像・問題意識
- 3 現状分析
 - 日本の食糧安全保障
 - 3-0 初めに
 - 3-1 産業としての農業の分析とその原因
 - 3-1-1 コメの現状
 - 3-1-2 コメの原因
 - 3-1-3 畜産（牛肉・豚肉）の現状
 - 3-1-4 畜産（牛肉・豚肉）の原因
 - 3-1-5 青果物の現状
 - 3-1-6 青果物の原因
 - 3-1-7 酪農の現状
 - 3-1-8 酪農の原因
 - 3-2 職業としての農業の分析
 - 3-3 TPP参加による農業分野への影響。
- 4 原因（農業分野における包括的な原因）
 - 4-0 初めに
 - 4-1 流通コスト
 - 4-2 生産コスト
 - 4-4 これまでと現在行われている代表的な農業政策
- 5 政策
 - 5-1 政策導入後の価格について
 - 5-2 主業農家は生き残れるか？
- 6 参考資料

1. 社会認識

現代日本は、グローバル化の波の中にある。グローバル化が進み、文化分野・経済分野だけでなく、日本人の食分野においても多様化した。多様化したことによって、欧米の食文化に対する需要が高まった。さらに、グローバル化によって、自由貿易が活発となり、外国産の安価な商品が日本国内に多く流入することとなった。それに伴い、日本の農作物の輸入は増加し、世界一の農作物輸入国となっている。さらに、輸入が急増したことにより、日本の食料自給率は低下し、昭和 40 年の 75%から、39%まで減少した。外国産の安価な商品が多く輸入されることによって、日本の農業は大きなダメージを受けてきた。日本の農業生産額は、最大であった 1984 年の 11 兆円から、8 兆円と 3 割減少し、生産農業所得も、最大であった 1978 年の 6 兆から 3 兆円と半減している。日本の農業が衰退することによって、我が国の食料供給が不安定になるだけでなく、農業を中心とする地方の地域が衰退する。世界の食料需要に目を向けると、発展途上国の人口増加や、新興国の発展に伴う所得拡大により、年々増加している。これまで通り、海外からの輸入が継続される保証はない中で、わが国独自で食料を生産することが求められている。

2. 理想社会像・問題意識

私の理想社会像は、「安定した社会」である。安定した社会とは、明日の生活が保障されている状態が保たれている状態を指す。安定した社会のためには、国家が最低限度の衣食住を保証しなければならない、労働による収入を得ることによって、主体的に衣食住を得ていくことが必要である。

私の問題意識は、「日本農業の衰退」である。日本農業が衰退することによって、国家が最低限度の衣食住を保証することができなくなり、さらに農業従事者の仕事なくなることにより、収入を得ることができなくなる。

3 現状分析

日本の食糧安全保障

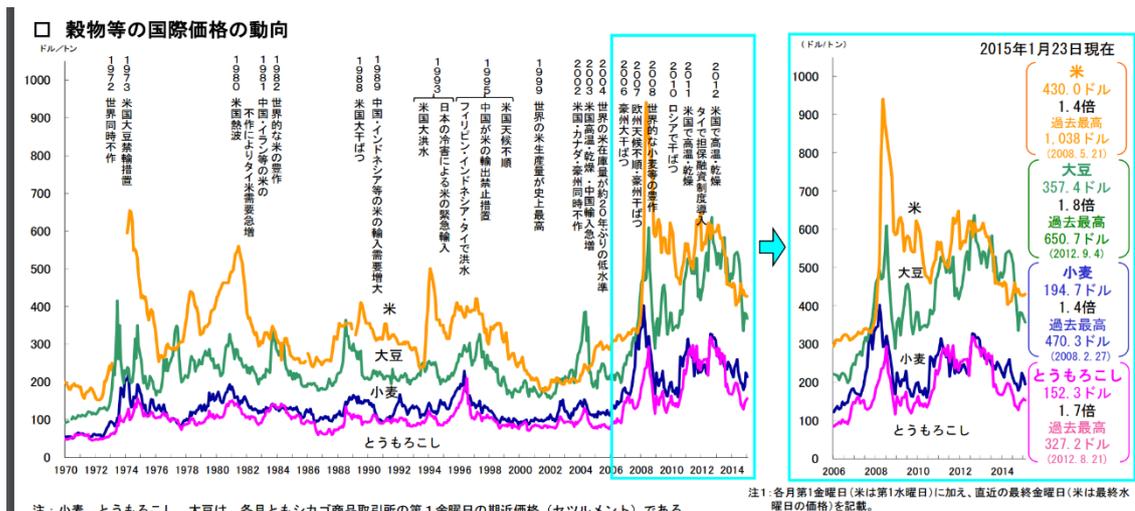
まず、初めに、世界の食糧安全保障の観点から、日本の現在の海外に多くを頼っている現状がいかによりリスクを孕んでいるかを説明する。

① 急増する世界の食糧需要

2022年までには、世界の人口は78億人に上ると予想され、1997年には、穀物在庫率は、34%であったのに対し、急激に減少し、2050年には、15%まで低下するとされている。OECDの調査によれば、2050年の世界の総人口を賄うためには、今後40年間で食料生産量を60%増加させなければならないと予測している。

② 世界的に穀物価格は上昇し、食糧全体の価格も上昇し続けている。

1970年代から比較すると、世界の穀物等の国際価格は全体的に増加していることが分かる。さらに、2007年から2009年にかけて穀物を含む食料価格が乱高下している。大豆、とうもろこしは、2012年夏のアメリカでの深刻な干ばつにより史上最高値を更新。小麦は、2014年2月以降、米国での乾燥・凍害懸念等から上昇している。(表 穀物等の国際価格の動向)

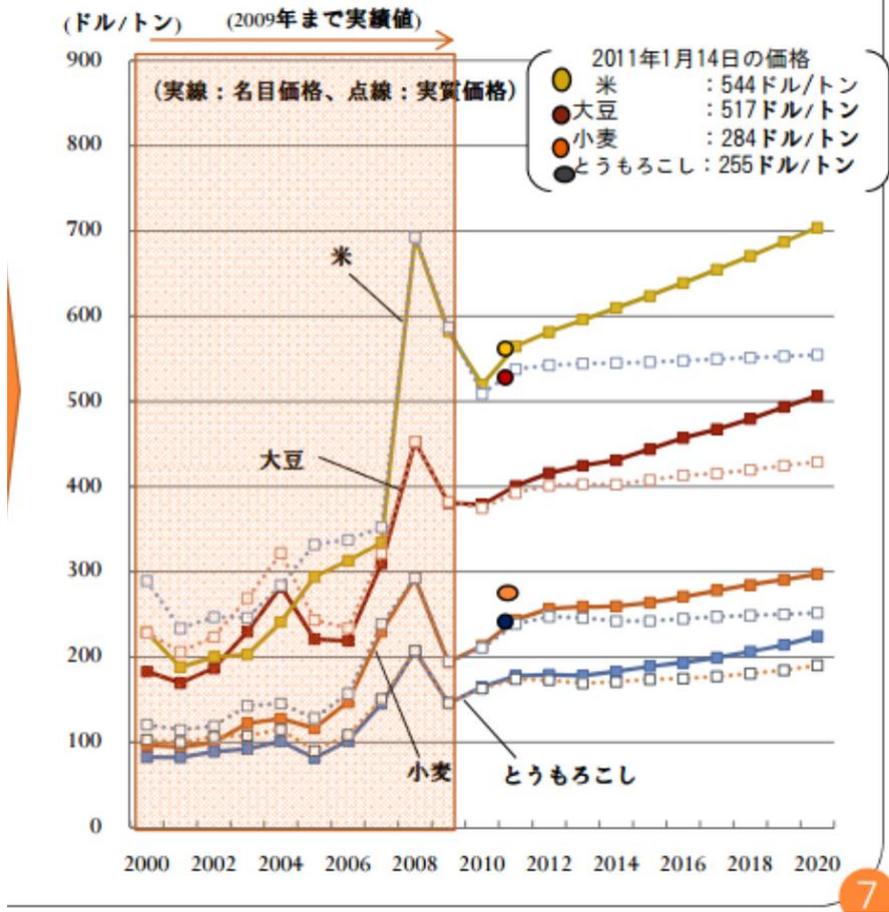


(外務省 世界の食糧安全保障に関する報告書 2014)

穀物だけでなく、食糧全体の価格も、上昇している。コメ、小麦、大豆、トウモロコシすべてにおいて価格は、3~4倍に上昇している。さらに、これは2020年までの予想であり、今後もこの上昇傾向は上がっていくと予想されている。価格が上昇することによって、国内市場における農作物の価格が上昇することになり、これまで通り、個人や国家が自由に購入していくことができなくなる。さらに、日本の畜産や酪農分野において、多くの外国産の飼料を使用している。穀物価格が高騰することによって、採算が合わず、生産できなくなる可能性もある。(表 穀物及び大豆の国際価格の推移の予測)

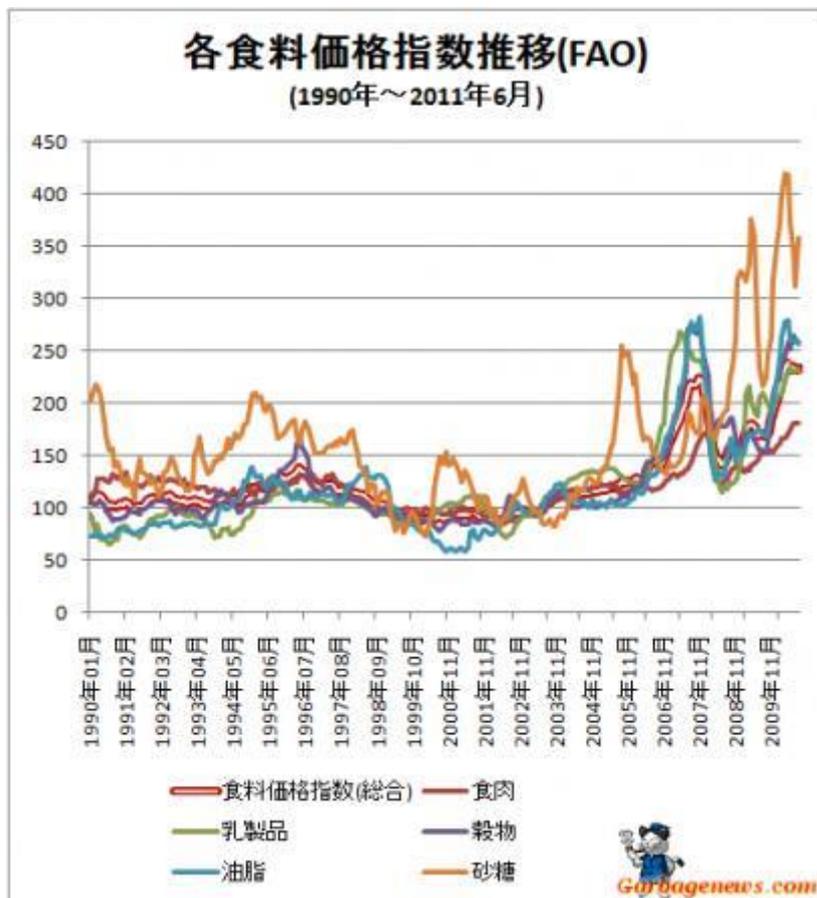
(表 穀物及び大豆の国際価格の推移の予測 (—実線：名目価格、...点線：実質価格))

③ 穀物及び大豆の国際価格は2007年以前より高い水準で上昇



(農林水産省 2020年における世界の食糧需要に関する見通しについて)

(各食糧価格指数推移)



(FAO 世界の食糧価格推移 2010)

③ 偏る日本の食糧輸入先

日本の食糧輸入を考えると、小麦・トウモロコシ・小豆・牛肉・豚肉・鶏肉のように特に日本の自給率が特に低い農作物に関しては、輸入先が偏っている。小麦に関しては、米国とカナダで輸入先の82%を占め、トウモロコシにおいては、米国とブラジルで輸入先の75%を占め、大豆は、米国とブラジルで輸入先の84%を占め、牛肉は、オーストラリアと米国の合計で輸入先の90%を占め、豚肉に関しては、米国とカナダの合計で輸入先の75%、鶏肉は、ブラジルだけで輸入先の94%を占めている。このことより、米国、オーストラリア、ブラジル、カナダの食糧生産がいかに不安定化を示すことによって、日本の食糧自給がリスクを孕んだものかを説明したい。

<米国の食糧危機>

1988年 干ばつにより、小麦価格と大豆価格が1.5倍に増加し、生産量も2割減少。

1995年 天候不作により、小麦価格とトウモロコシの生産量が4割減少。

2002年 米国・豪州・カナダ同時不作により、穀物価格の生産量が3割減少し、穀物

1.5 倍に価格が上昇。

<オーストラリアの食糧危機>

2001 年 米国・豪州・カナダの同時不況により、生産量が 3 割減少し、穀物価格が 1.5 倍に上昇。

2004 年 大干ばつが起き、大豆の生産量が 4 割減少、価格も 1.6 倍に上昇。

<カナダの食糧危機>

2007 年 水不足による干ばつが発生し、小麦の生産量が 2 割減少し、輸出制限を設け、日本向けの輸出は 4 割減少。

2009 年 中国との貿易額増加により、日本向けの輸出が減少し、3 割減少。

<ブラジルの食糧危機>

2007 年 バイオエタノールの生産量増加に伴い、トウモロコシの価格が、3 割上昇。さらに、小麦も価格が 2 割上昇。さらに、ブラジルの財政悪化に伴い、農業政策向けの財源が減少。今後の増産は極めて困難。

各国の主要な食糧危機に関してまとめてきたが、近年においても複数回食糧危機が起きていることが分かる。日本の地理的状況を考えてみると、ヨーロッパや米国の極東に位置し、さらに、中国やインド、東南アジア諸国等新興国には近い。世界の有数な農業輸出国である米国やヨーロッパからは遠く、さらに農作物は当然口に入れるものであるため、単純に輸入量を増やせばいいというわけではなく、いくつもの検疫をクリアせねばならず、輸入先を多様化していくことも難しい、ゆえに国内で自給させていく必要がある。

もしも、食糧輸入が途絶えたら・・・。

日本の総合で見ても 60%以上を輸入に頼る日本の食糧自給から鑑みて、仮にもし、食糧が輸入されなくなったら、日本人はどのような食事をしなければならないのだろうか。



(農林水産省 食糧危機対策パンフレットより引用)

日本は、コメの自給率が事実上 100%であるため、白米を中心とした食生活をするこ
 とで、2000 カロリーを超す食生活を続けることができる。しかし、問題点として、多くのビ
 タミン不足が発生する。ビタミン B1、ビタミン C、ビタミン K 等などのビタミンが不足
 すると、健康に大きな支障をきたす。場合によっては、死に至る場合もある。例えば、ビ
 タミン B1 が欠如すると、脚気という病気になる恐れがあり、日常歩行に大きな支障をき
 たす。戦時中食糧不足に陥った際には、2 万人の死者が出たと言われている。さらに、ビ
 タミン C 不足になると、壊血病に至る。壊血病の症状として疲れ、だるさなどが早い時期
 に見られるようになります。そして1~3ヶ月ほどすると内出血を起こしやすくなっ
 たり、歯茎から出血がみられたり、歯が抜けるようになり、関節が痛くなったり、気分
 に変化が見られたりします。更に病気が進むと浮腫を起こし、神経障害が見られるよう
 になり死に至るとされている。よって、これでは、最低限度の生活にほど遠い生活になる。

<世界の食糧自給率まとめ>

このように、日本の食糧自給は極めて不安定な状況にある。発展途上国における人口爆発や、
 バイオエタノールの生産量急増等、戦争などによる外交関係の悪化等で、日本にこれまで通
 り、食糧が輸入できなくなるリスクは高い。仮に、食糧輸入が途絶えてしまえば、カロリー
 上は摂取できるものの、偏った食生活となり、最低限度の生活すらできなくなる可能性もあ
 る。

3-0 初めに

我が国の農業は下降の一途を辿ってきた。成熟国家において、産業の中心が、第一次産業から、第2次、第3次産業へと移り変わっていくことは、間違いない。また、それは、ペティクラークの法則とも呼ばれ、先進国のほとんどがその傾向にある。しかし、日本の農業衰退は異常といえる。農業就業人口農業生産額は、年々減少を続けている。この現状分析では、産業・職業として農業の現状を踏まえ、日本の主力農業分野といえる、米、畜産（牛・豚）、青果物、酪農の4つの分野を個別に見ていくこととする。尚、これら4つの分野の合計は、日本の農家の85%に上る。それ以外は、農水省のHPにおいても、その他の農作物とまとめられている。¹

3-1 産業としての農業

ここでは、産業としての農業の現状を示すために、農業総産出額の推移と生産農業所得を見てみると、農業総産出額は、昭和59年（1984年）の11兆7千億円をピークに、平成20年（2008年）には8兆5千億円に減少していることがわかる。では、ここで、米・野菜・畜産に関してそれぞれ見ていくと、その中でも、大きく減少しているのは、米の産出額であり、次に畜産が大きく減少していることがわかる。（表① 農業総生産の推移参考）

次に、生産農業所得に関しては、実際に各農家に残る金額である。これに関しても、1978年をピークに大きく減少し、農業総生産額の減少と共に、農家の所得自体も減少しているのである。（表② 生産農業所得参考）

（表① 農業総生産の推移）

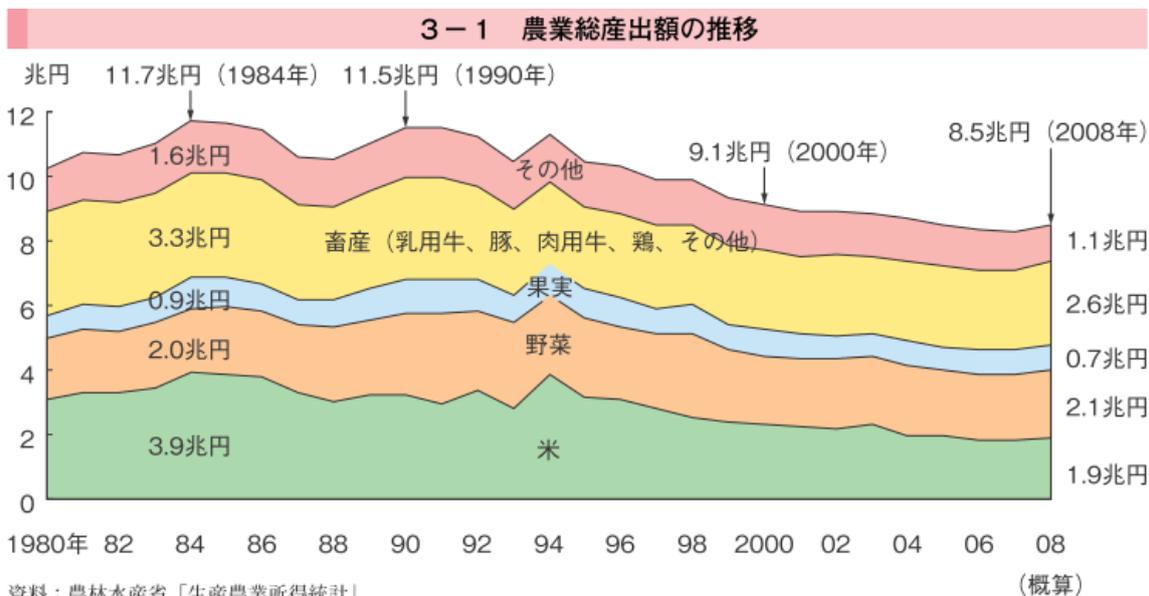


図 1 (農林水産省 生産農業所得統計 2010年)

¹ 農林水産省（農林業センサス報告書）2005年

(表② 生産農業所得の推移)



図 2

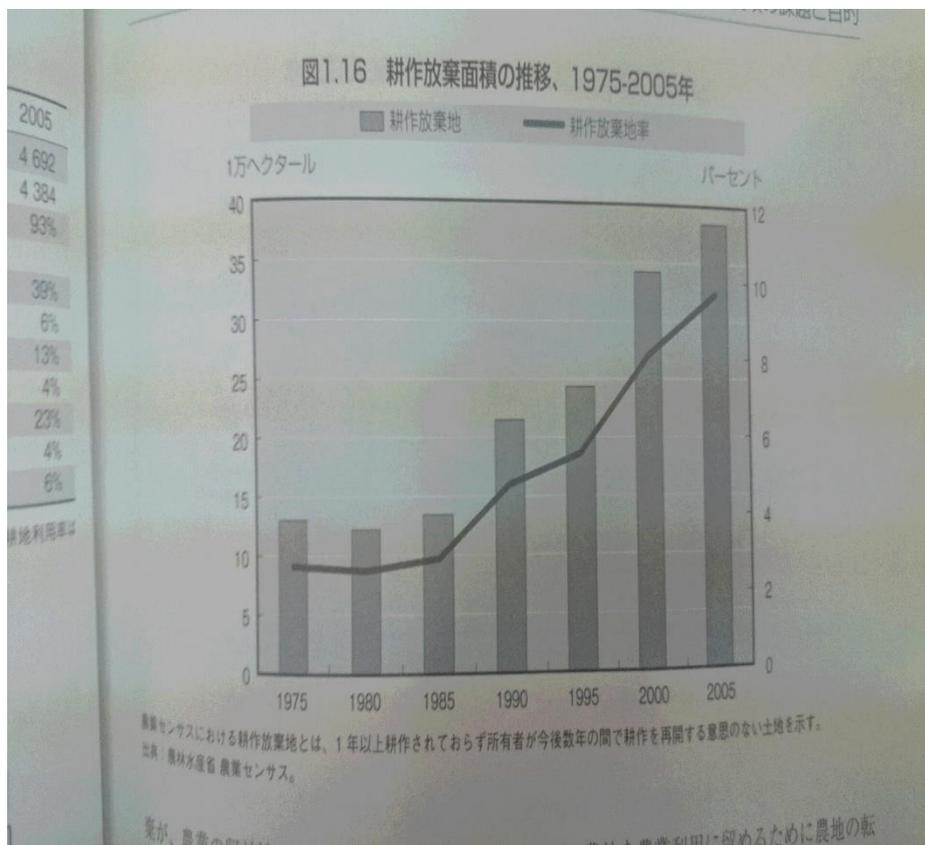
(農林水産省 生産農業所得統計 2012年)

耕作放棄地²の増加

農業の衰退に伴い、これまで何らかの作付けを行ってきた耕作地が放棄され、多くの土地がそのまま残されている。1975年においては、全体の3%弱であったのに対し、2005年には10%にも上り、年々増加傾向にある。(表③参照) 耕作放棄地が、転売されることなく農業を営む意思の無い所有者によって管理し続けられている原因については後述する。

² 耕作地とは、1年以上耕作がされておらず、所有者が今後数年間の間で、耕作を再開する医師の無い土地のことを指す。(農林水産省の定義による)

〈表③ 耕作放棄地面積の推移 1975年から2005年〉



(日本の農政改革 OECD 編著 2010)

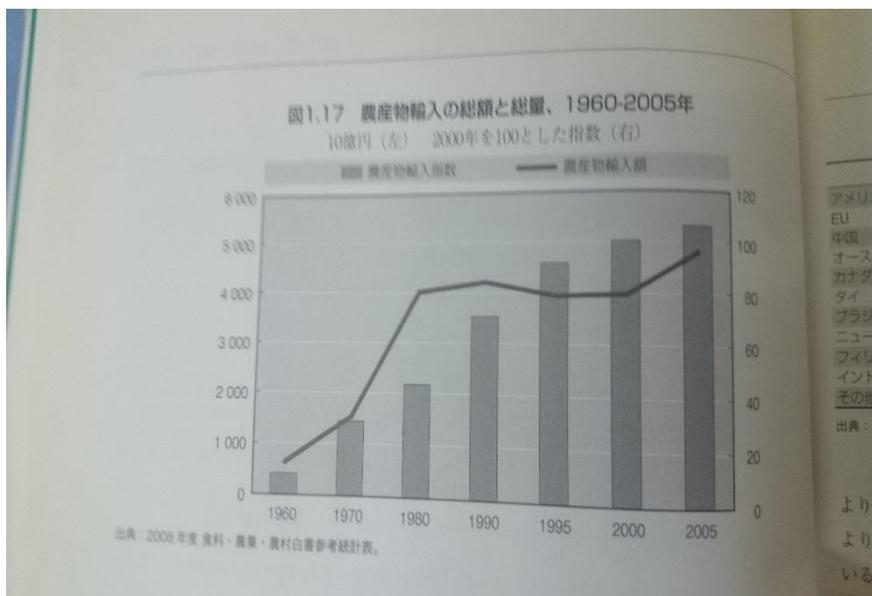
増加する農作物輸入

日本は、世界最大の農作物輸入国であり、輸出額の22倍もの金額の農作物を輸入している。農作物の輸入総額は、1960年代には、500億程度であったが、2005年には、10倍の5兆円にも及んでいる。(表④参照)

多くの農作物輸入に伴い、日本の食料自給率が低下し続けている。1960年には、80%程度であった食料自給率は、40%を下回っている。ここで、品目別の食料自給率を見ると、コメなどのほとんど自給率が低下していないものをあれば、野菜や果物、牛肉、豚肉等大きく自給率が低下している物もある。個別に見ていくと、コメは、極めて高い自給率であることが分かる。日本人の主食ともなり、国家貿易として、ミニマムアクセスの仕組みを取り、事実上自由貿易の対象外としてきた経緯がある。野菜に関しても、79%と、8割を自給しており、これに関しても高いといえる。しかし、果物は、1960年代には、100であったのに、2006年では、40%を切っている。また牛肉や豚肉に関しては、50%程度である。さらに、その家畜のえさとなる飼料に関しては、25%と極めて低い。小麦や大豆に関しては、1960年においても、30%前後であり、日本において小麦や大豆生産が不向きなことが要因であるといえ

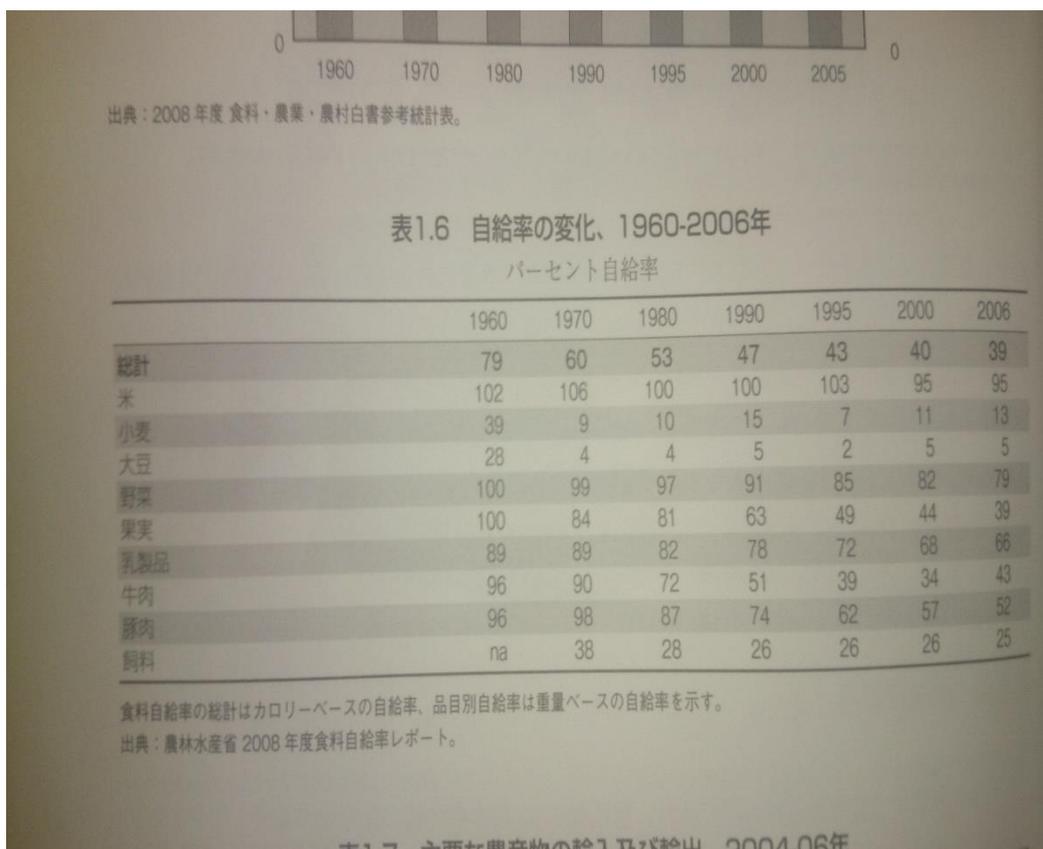
る。日本で生産できないものを海外から輸入し、日本国内で供給できるものは、自給していくということが重要である。しかし、わが国において、農業全体として衰退している現状があり、その点に関して問題と考える。(表⑤参照)

(表④ 増加する農作物輸入)



(農林水産省 食料・農業・農村白書 2008)

(表⑤ 自給率の変化各農作物の自給率の変化)



(農林水産省 食料自給率レポート 2008)

では、ここからは、冒頭で説明した4分野（コメ、畜産（牛肉・豚肉）、青果物、酪農）に関して、個別に見ていくこととする。

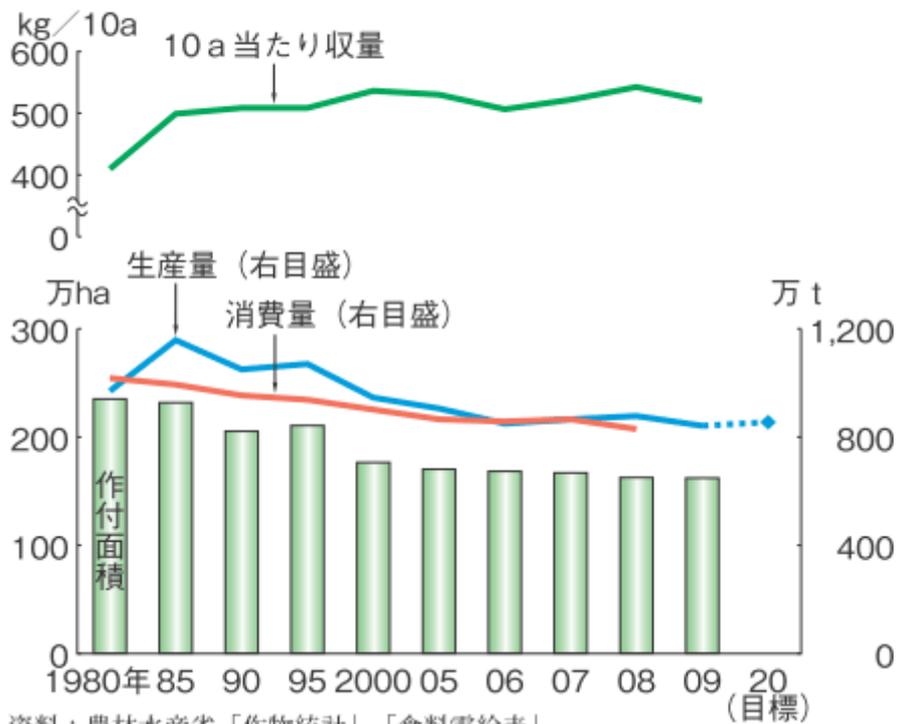
3-1-1 コメ

コメは、日本人の主食であり、さらに水田は水資源のかん養や文化的景観の保護など多くの農業の多面的機能を有している。そして、日本の農家の30%は、コメ農家である。しかし、日本のコメを取り巻く環境は厳しいと言わざるを得ない。1人1年当たり消費量が、昭和37年度（1962年度）の118.3kgから、平成20年度（2008年度）には59.0kgと半減した。これに伴って、国内生産も減少を続け、1967年の1450万トン进行ピークに2006年には、910万トンにまで減少している。（表③参照）（表④参照）

また、米価の下落に伴い、多くの主業農家が影響を受ける。コメ農家における主業農家の所得を見てみると、所得の9割弱は農業所得である。一方、準主業農家に関しては、所得の1割、副業的農家に関しては、5%程度である。（表 参照）

（表⑥ 米の消費量と作付）

3-5 水稲（米）の作付面積、生産量等の推移



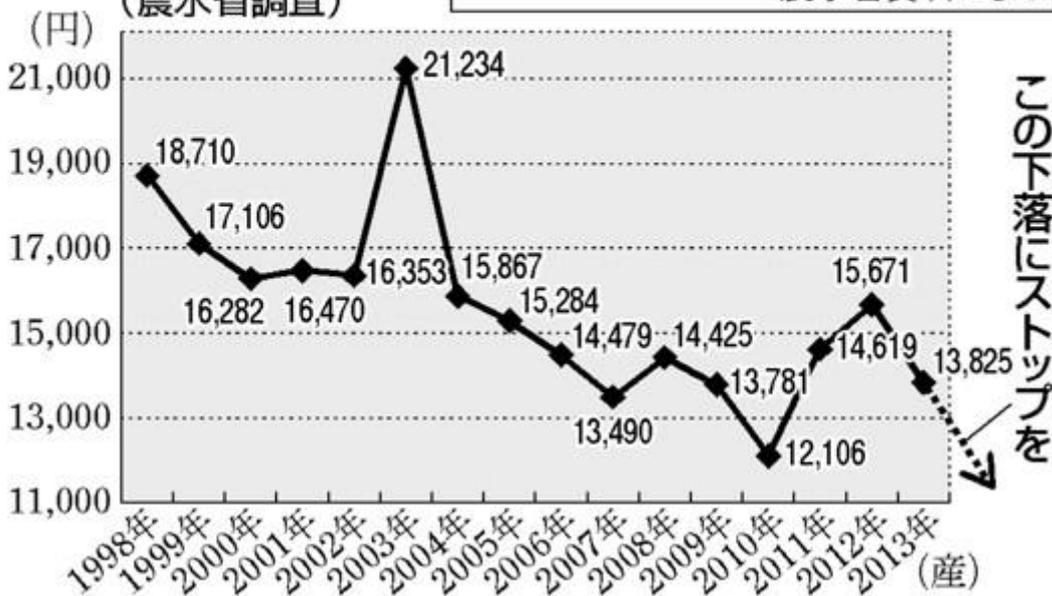
資料：農林水産省「作物統計」、「食料需給表」

(表⑦ 米価の下落)

乱高下する米価

相対取引価格の推移
(農水省調査)

年産ごとの全銘柄平均価格(消費税別)
2013年産は5月までの平均価格
単位：1俵(60kg)／円
農水省資料による



(表⑧ コメ農家の分類別 収入構造)



3-1-2 コメの原因について

上記のコメに関する現状分析から、コメの消費量・生産量共に減少していることが分かる。食の欧米化・少子高齢化に伴う人口減少によって、消費量が落ち込むことは当然と言える。しかし、作る側であるコメ農家に関しては、その **65%が、1ヘクタール以下の耕作面積しか持たない小規模な農家**なのである。小規模な農家が多く占めることにより、過剰生産や生産性の悪化が起こり、コメの消費量減少に対応しきれていない。かつて、1995年に廃止されるまでの食糧管理法では、コメは全て政府が一定額で買い上げ、買い上げた値段よりも安価な価格で、消費者に提供していた。20年経過した今でも、**当時の構造が残り続けていること**に需要減少や市場価格に対応できず、余剰生産が行われている原因がある。

実際、主業農家のように、大規模な土地で、農業を主として営む農家は、コメの原価を安く抑えることができる。0.5ヘクタール以下の経営規模のコメ農家の生産コストは、15ヘクタール以上の経営規模を持つ農家の **2倍以上**となっている。つまり、**経営規模の大規模化が求められている。** (表⑨農家規模別のコメの生産量 参照)

(表⑨ 農家規模別のコメの生産量)



3-1-3 畜産（牛肉分野）

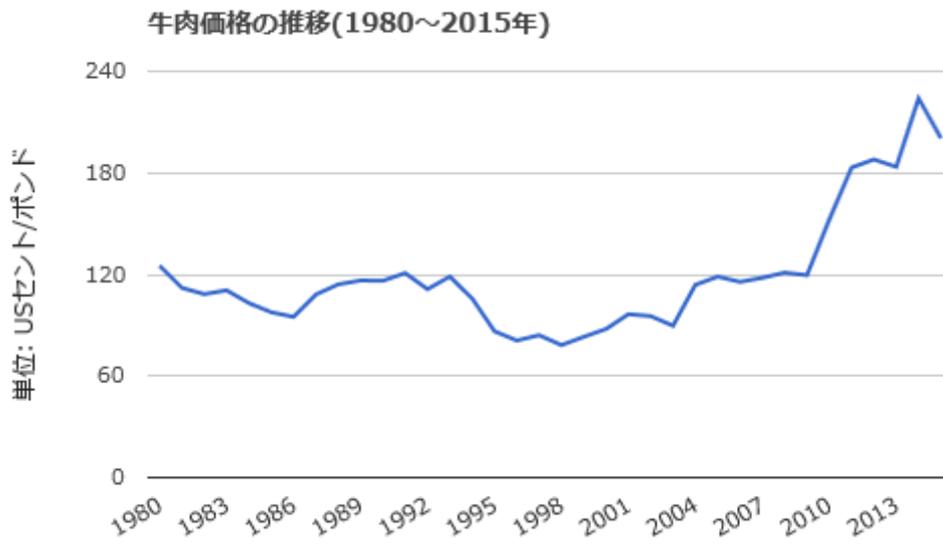
一人当たりの牛肉の消費量は、1960年から2000年の間に6倍に増加し、牛肉の輸入数量制限は、1991年に70%の従価税³に転嫁された。関税水準は、1994年の50%から、2000年の38.5%まで段階的に削減されている。尚、日本の牛肉の輸入先は、アメリカおよびオーストラリアに集中している。日本の肉牛は、和牛と称される伝統的な肉専門種と、乳用種（主にホルスタイン）の2種類がある。和牛は、品質が高く、外国産のものと比較しても、大幅に高い価格で取引されている。（表⑩ 参照）

また、国内における牛肉の輸入量も2000年をピークに減少している。さらに、輸入される牛肉のうち、6割以上は、乳用種であることがわかる。（表⑪ 参照）

ただし、畜産においては、えさとなる飼料の大半を輸入に頼っていることから、完全に他の農作物と比較して、状況が安定しているとは言えない。仮に、飼料までも国産にこだわった場合は、自給率は11%に転落するといわれている。さらに、畜産農家のうち、牛肉・豚肉問わず、90%以上が主業農家である。このことから、畜産に関しては、ある程度大規模化が分かるといえる。それは、表⑧の畜産農家における平均飼養数においても証明されている。畜産1960年における肉牛農家の飼育数は、1頭であったが、2005年には、31頭に急増している。昔は、家に1頭、牛を飼い、畑仕事に従事させ、大きくなったら肉牛として販売するという形をとる家庭が多かったが、今では、専業農家が生産するという形が主流である。豚肉農家に関しても、1960年には2頭であったが、2005年には1095頭あり、500倍以上になっている。（表⑪ 参照）

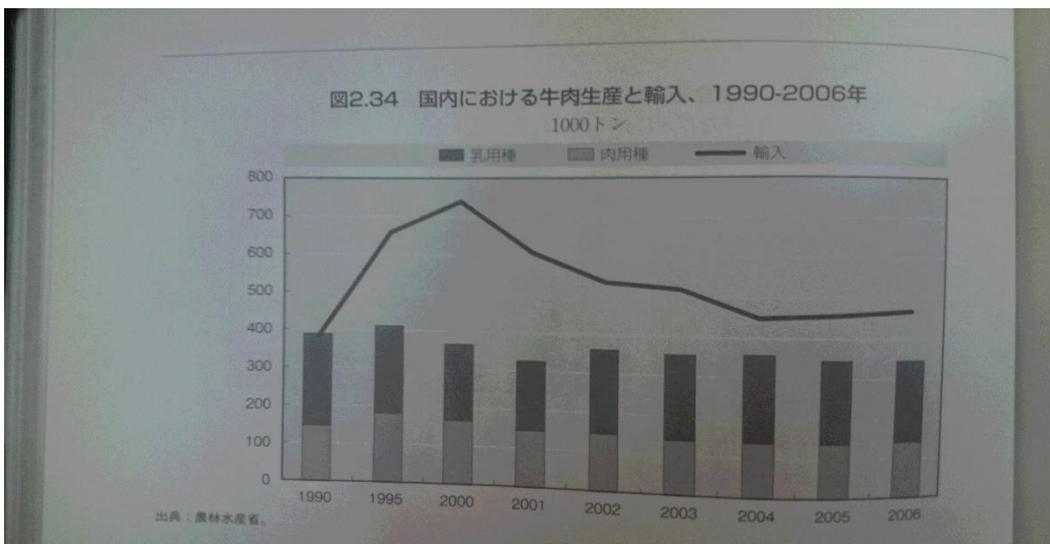
表⑩（牛肉価格の推移）

³ 財やサービスの取引価格を基準にして税率を決める課税方式のこと。



(日本畜産協会 HP より引用)

(表① 国内における牛肉生産と輸入量)



(表⑫ 畜産農家における平均飼育量)

生産額における畜産物の割合は18%から30%に増加している。稲作と異なり、畜産物の生産は主業農家によりその大半が担われている。また、規模拡大に際する土地の制約が少ないため、畜産農家の経営規模が大幅に増加している（表2.12）。OECDにより計測された畜産物に対する生産者支持（PSE）のほとんどは関税により生み出された市場価格支持（MPS）である。2005-07年における生産者支持水準は収入の10%から60%の間である。畜産物の中では、鶏肉及び鶏卵は比較的低い水準の支持を受けている（図2.33）。

表2.12 畜産農家における平均飼養数、1960-2005年

	1960	1995	2000	2005
乳用牛	2	44	53	60
肉用牛	1	18	24	31
豚頭	2	545	838	1 095
鶏頭	27	20 059	28 704	33 549

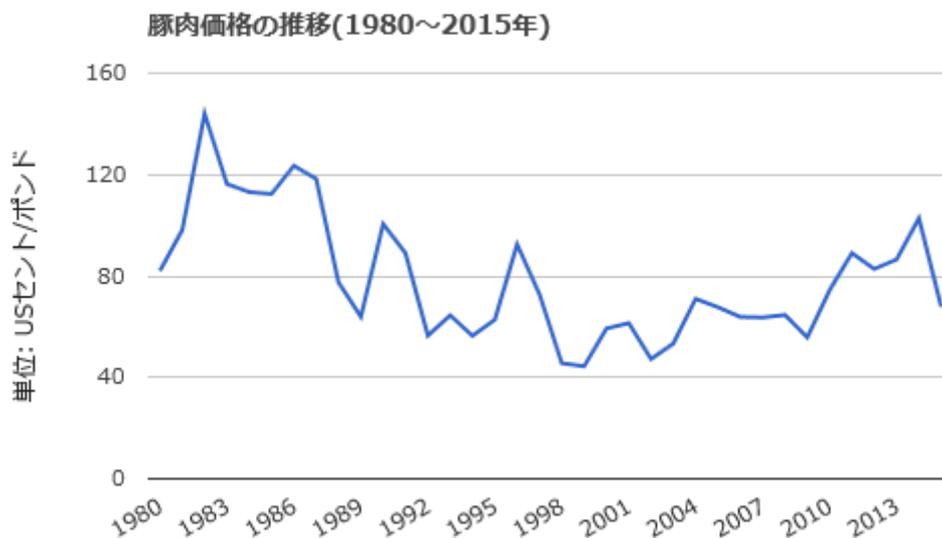
1. 豚頭及び鶏頭のデータはそれぞれ1960-2004年、1965-2004年のデータである。
出典：農林水産省。

3-1-4 畜産（豚肉）

豚肉消費量の約半分が、国内生産である。また、豚肉輸入先の36%が米国、22%がカナダ、21%がデンマークである。現在、豚肉には、従価税として、キロ当たり、393円の関税がかけている。豚肉価格としては、乱高下が激しいが、1980年代と比較しても、ほとんど変化していないことがわかる。そして、さらに豚肉の輸入量は年々増加していることが分かる。（表⑬ 参照）

豚肉農家に関しても、1960年には2頭であったが、2005年には1095頭あり、500倍以上になっている。（表⑫ 参照）

（表⑬ 豚肉価格の推移）



(日本畜産協会の HP より引用)

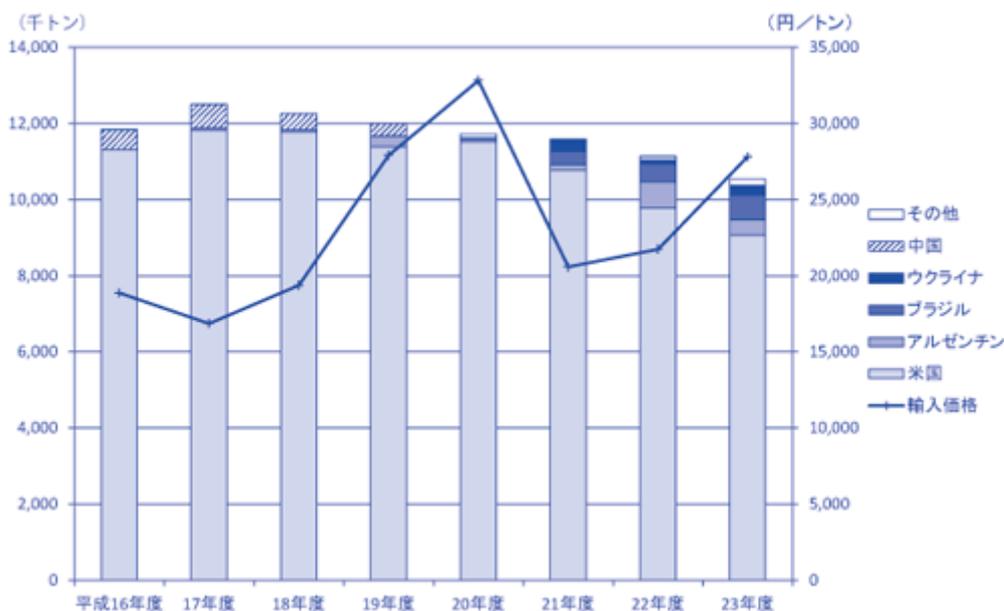
(表 豚肉の輸入量の推移)



(農林水産省 畜産統計 2014)

飼料の輸入量について

家畜のえさとなる飼料の輸入量を見ると、近年は、安定しているが、価格は上昇している。輸入価格は10年前の1トン当たり、18000円から、27000円に上昇している。尚、牛一頭で一日10キロの飼料が必要になる。仮に、牛30頭を飼う農家であるとすれば、1日で300キロ、1カ月に1トンの飼料が必要になる。資料には、ビタミンやリン等も混ぜる必要があるため、単にトウモロコシや小麦のことだけを考慮すればいいわけではない。(表⑬参照)
(表⑬ 飼料用トウモロコシ輸入量及び輸入価格)



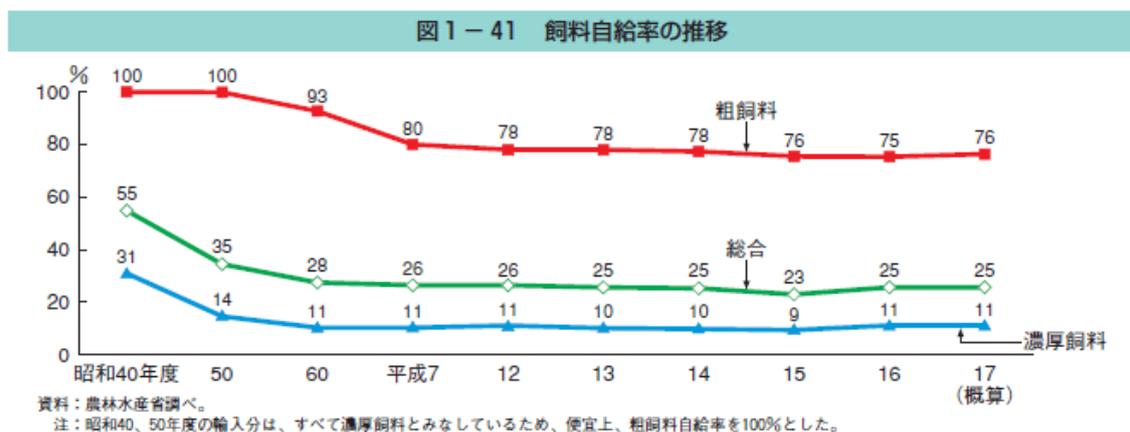
(財務省 貿易統計 2014年)

3-1-5 畜産（牛肉・豚肉）における原因

畜産に関しては、経営の集中は進んでいることから、価格上昇の要因として、家畜のえさとなる飼料の価格とその自給率の低さを現状の問題とし、この2点に関する原因について考察する。

まず、飼料の自給率については、総合割合としては、昭和40年の55%から、平成17年においては、25%まで減少している。これは需要拡大と生産量拡大のために、多くの飼料が必要になっていることが原因である。（表⑭ 飼料自給率の推移）

（表⑭ 飼料自給率の推移）



（農林水産省 畜産部 2008年）

さらに、牛の生産費に関しては、牛一頭の生産費約915000円の内、人件費は、71000円であり、残る870000円、割合として、95%以上は飼料と施設費である。さらに、そのうちの7割は飼料代である。つまり、全体として、6割は飼料（えさ）が生産コストとなっている。また、豚に関しては、生産コストの8割は飼料である。⁴

このように、生産コストの7割以上を占める飼料の大半を海外から輸入し、価格が向上していることが、畜産の価格を高めている原因と言える。

3-1-5 青果物（野菜・果物）

青果物とは、野菜・果物の総称である。国内農家のうち、34%は青果物農家である。青果物に関しては、野菜に関しては前述のとおり、80%の自給率を維持している。一方果実に関しては、自給率は40%を切っており、野菜よりもはるかに問題といえる。果物に関しては、貿易交渉の外交カードとして常に利用されてきた。1991年のオレンジ輸入自由化は有名だが、その他の果物に関しても、かかる関税は平均3~5%と農作物の中で最も低い。ほかの分野に比べて、青果物は、それだけで種類が数多くあるため、平均価格の推移を見ることは

⁴ 農林水産省 畜産物生産費統計（2014）

困難である。そこで、果実に関して目を向けてみると生産量、作付面積共に減少していることが分かる。作付面積は、1975年の43万ヘクタールから、2010年においては、25万ヘクタールとなっている。また、生産量に関しても、1975年が約700万トンであったのに対し、2010年は、310万トンと大幅に減少している。

一方で、国民一人当たりの果物消費量は、ほとんど変化していない。1970年代から年間摂取量は、60キロ前後で推移し続け、2000年においても56キロになっている。

3-1-6 青果物に関する原因

現状分析から、分かる通り、野菜に関しては80%の高い自給率を維持しているが、果実に関しては、40%を切る自給率である。しかし、果実に関しては、これまでの農作物とは異なり、関税も3~5%低く、外国産と比べて、高価格とは言えない。では、なぜ輸出品が増え、自給率が低くなってしまっているのか。その原因は、日本で多く生産されている果実(みかん・りんご・ぶどう等)に生産が偏っており、それ以外の果実類の輸入が増加していったことに原因がある。なんと、上位5種類の作付面積の合計は、果実の総作付面積の60%以上に上る。日本では生産できない、あるいは生産しにくい熱帯地方の果物(バナナ・パイナップル・キウイ等)の輸入量が増加したことにより、結果として果実の自給率が低下してしまったと言える。日本で生産できない、あるいは生産しにくいものを海外から輸出するのは、当然のこととも言える。ここで、重要なのは、日本の多くの果実農家が生産している種類の果実が今後とも安定的に生産できるようにしていくことが重要である。

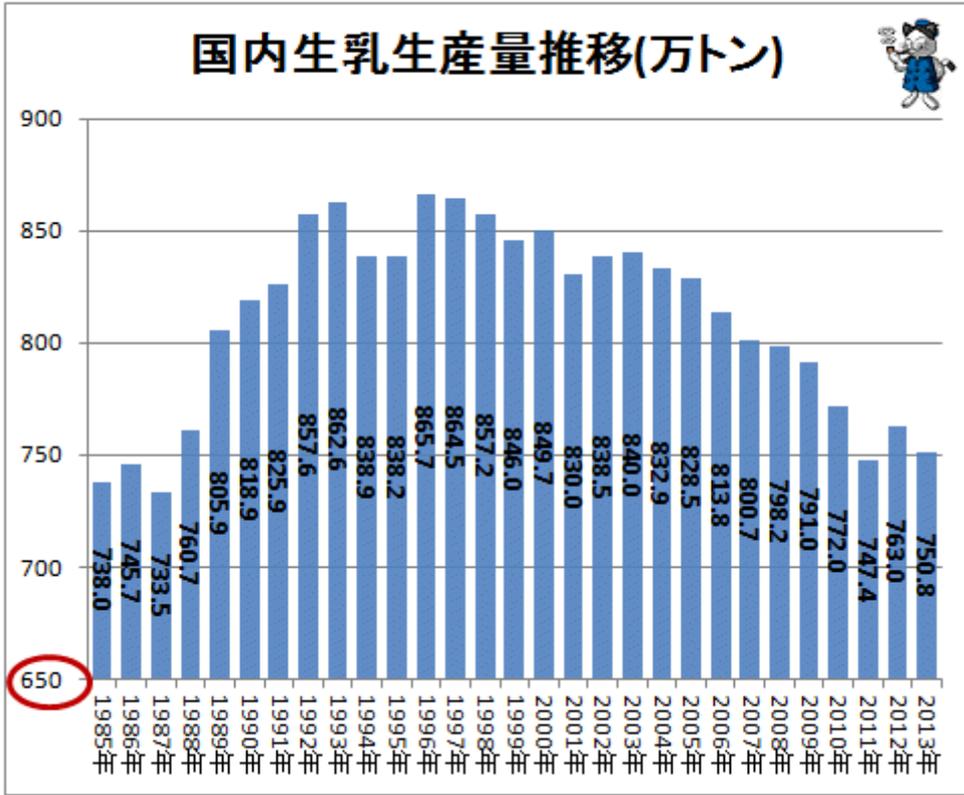
3-1-5 酪農

生乳を海外から輸入することは、事実上困難であることから、本の酪農家は生乳市場において自然独占を保持している。日本の牛乳乳製品の総需要量(食用)は、生乳換算で、1220万トンであり、国産が、840万トンであり、輸入が約380万トンである。需要の4割は、飲用で、全量を国産で賄っている。しかし、需要の6割を占める乳製品については、国産と輸入で半分ずつ供給している。バターやチーズに関しては、360%の関税をかけて、国内酪農農家を保護している。牛乳の生産量は、年々低下している。最盛期であった1996年の865万トンから、2005年の750万トンまで減少している。この要因は、国内生産量の減少が大きく、農水省の目標としても780万トンとしている⁵。

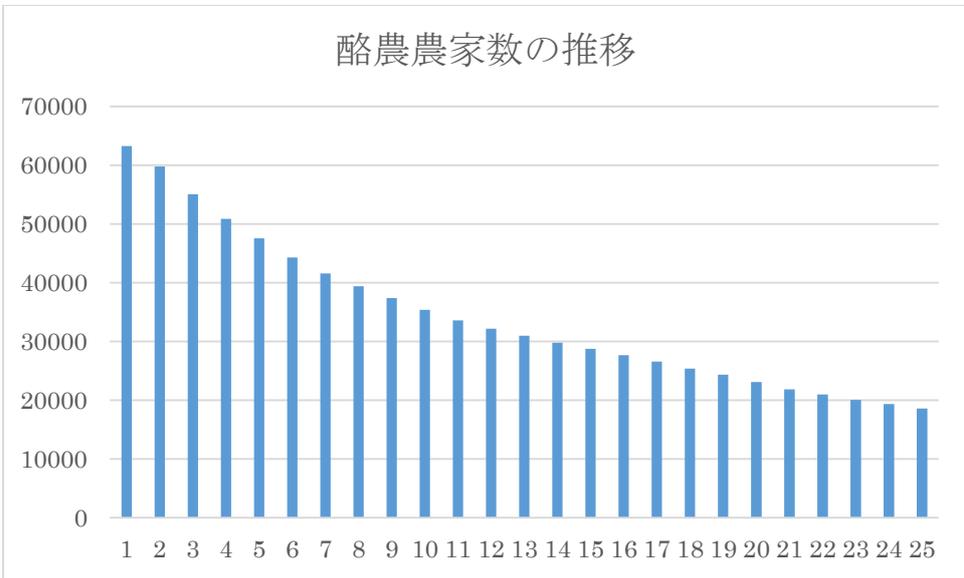
酪農家数自体は、年々減少していると言える。1990年には、67000戸であったが、2014年には、19000戸にまで減少している。一方で、一戸あたりの飼育数においては、年々増加しており、大規模化に関しては進んでいることが言える。1990年には、平均30頭であったのが、2014年には、75頭と倍以上になっている。

(表⑩国内生乳生産量推移)

⁵ 農林水産省 酪農部生乳生産に関する報告書(2013年)

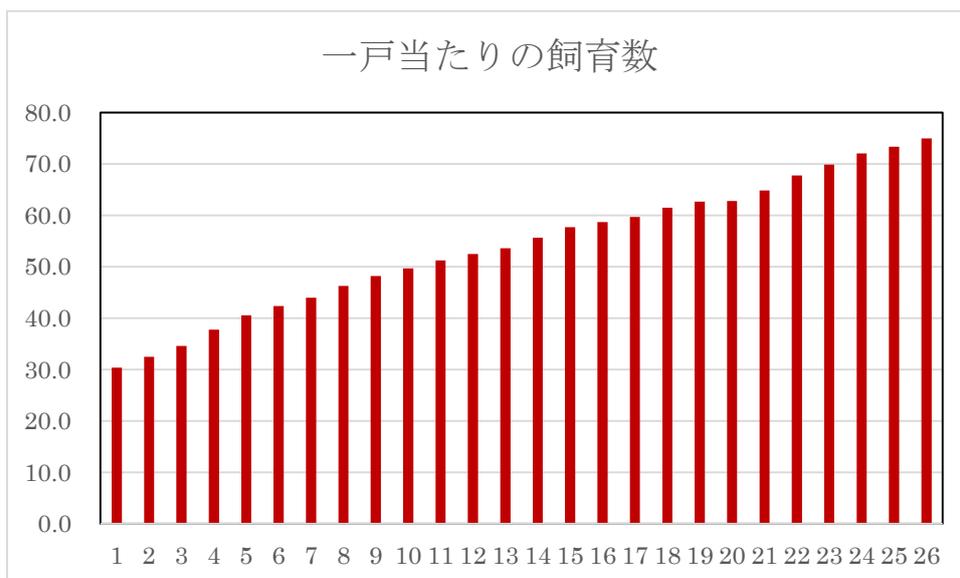


(酪農農家数の推移)



(農林水産省 畜産統計調査 (2014))

(表⑩ 一戸当たりの飼育数)



(農林水産省畜産統計調査 2014 より作成)

3-1-6 酪農の原因分析

酪農分野における原因を考える際に、生乳に関しては、100%国産で賄っており、生乳は輸入されていない。生乳分野においては、国内においては、比較的安定した生産ができていると言える。だが、バターやチーズ等の加工品に関しては、海外と比較した場合、価格の面でも大きな差があると言える。よって、酪農分野に関する原因分析では、加工品の価格差に関して原因を考察する。実は、原因は、畜産と同じように飼料の高さが価格にも影響している。乳用牛の飼料となるのは、主にトウモロコシと乾草であるが、トウモロコシ、乾草共に価格は上昇し続けている。乾草は10年前の1.8倍にまで価格が上昇している。そして、生産コストの8割、総費用の6割を占めるまでになっている。

3-2 現状分析まとめ

ここまで農業全体と個別の分野について見てきた。農業全体として衰退していく中で、その原因は分野ごとに異なることが分かった。まず、コメの分野については、副業農家が多く、大規模化が進んでいないという原因がある。次に、畜産・酪農分野においては、総費用の5~7割を占める飼料価格が上昇してしまっているがために、生産コストが上がってしまっている。そして、青果に関しては、日本では生産が困難な熱帯地方の果実が日本に多く輸入されるようになったため、自給率が低下したと言える。

3-3 職業としての農業

農業生産額のGDPに占める割合は、年々低下しているが、農家数そして、農業従事者事態の割合も低下している。農家戸数に注目してみると、雇用機会の拡大による都市部への農家人口の流出や高齢化に伴う離農等により、昭和25年をピークに減少を続けている。平成17

年の販売農家は、196万3千戸と10年前（7年）より68万8千戸、5年前（12年）より37万3千戸減少している。さらに、農業従事者についても、年々減少し、高齢率が上昇している。（表⑰⑱参照）

さらに、問題は、農家数の減少の中で、最も大きく割合的に減っているのは、主業農家であるということである。主業農家⁶とは、農業収入が世帯収入の過半を占め、65歳以下の少なくとも、1人以上が60日以上農業に従事している農家を指す。実際主業農家の所得の内、80%弱が農業による収入に頼っている。（表⑰参照）日本農業の衰退を受けて、最もその影響を受けているのは、主業農家なのである。

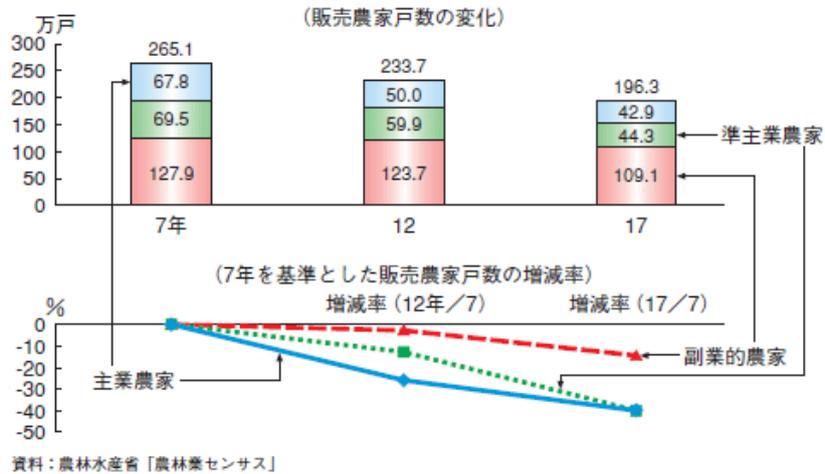
（表⑰ 農業従事者の推移）



（表⑱ 農家数の推移）

⁶ その他の農家分類を説明すると、「準主業農家」とは、農業収入が世帯収入の半分以下であり、65歳以上の少なくとも1人以上の家族が農業に従事している農家を指す。また、「副業農家」とは、どの家族も年間60日以上農業に従事しないか、65歳以下の家族労働者がいない農家を指す。「専業農家」とは、家族で年間30日以上非農業雇用に従事しているか、自営業の収入が15万円を超えているものがない農家のことを指す。

図2-6 販売農家戸数等の経年変化（全国）



さらに、農業と製造業の就業者1人あたり生産性を比較する。1960年における値を比較してみると、農業が98であるのに対し、製造業は474である。しかし、これが2005年になると、差額は拡大し続け、農業は1491に対し、製造業は7113と両方とも増加はしているものの、差額は拡大し続けていることが分かる。(表⑩ 農業と製造業の一人当たりの生産性 参照)

(表⑩農業と製造業の一人当たりの生産性)

第1章 現代日本農業の構造

表1-7 農業と製造業の就業者1人あたり生産性と比較生産性

年	1960	1975	1990	2005
農業 (千円)	98	934	1,737	1,491
製造業 (千円)	474	2,682	6,094	7,113
農業 / 製造業 (%)	20.7	34.8	28.5	21.0

資料：内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

表1-8 農業と製造業の生産物価格指数と交易条件

年	1960	1975	1990	2005
農業	21.8	77.2	100.0	83.4
製造業	51.4	85.2	100.0	87.4
農業 / 製造業 (%)	42.4	90.6	100.0	95.4

資料：農林水産省「農業物価統計調査」、日本銀行「物価指数月報」

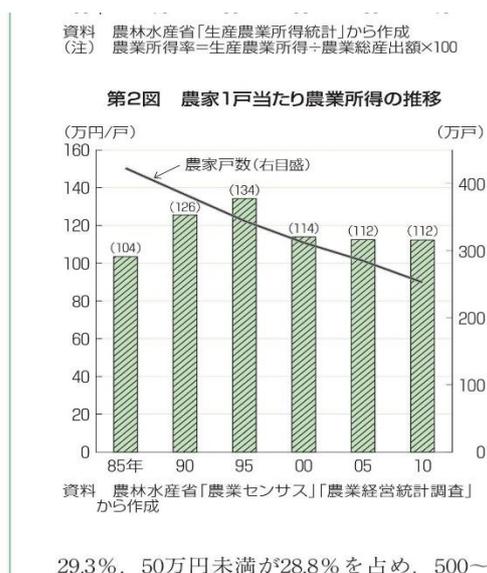
次に、個別の所得に関して説明する。農家数の減少は、1985年の150万戸から、90万戸まで急激に進んでいる。平均農業所得の平均に目を向けてみると、2000年～2010年に関して

は、110万円強で推移している。また、農業従事者の平均所得は、335万円⁷この農業所得に関しても、この335万円の平均所得は、全国平均である414万円⁸と比較して極めて低いと言える。しかし、農業従事者には、主業農家・準主業農家・副業的農家の種類ごとに所得は異なる。単純に数字を比較するならば、準主業農家が一番多いが、ほとんど主業農家との差はない。しかし、副業的農家は大幅に少ないことが分かる。尚、農家一戸の平均収入と農業従事者の平均収入が異なる理由は、1人で農業を営む場合や、家族で農業を営む場合（日本ではこの場合が多い）、第3者を雇用し、農業を営んでいる場合等に及び、違いが出てきている。（表⑳ 農家一戸当たり農家所得の推移）（表㉑ 農家の総所得の構成等）

では、特にどのような農家の所得が高くなっているのかといえ、稲作農家や畑作農家に関しては、まずもって大規模経営を行っている農家である。水稲作付農家の場合、水田作付延べ面積5ha以上層の農家は2%にすぎず、3ha未満層が9割以上を占めるが、規模が大きくなるほど経営主の平均年齢が若くなっている。また、5ha以上層から農業所得が過半を占め、10ha以上層で農業所得が500万円を超え、20ha以上層で1千万円を超えている。

家族農業労働1時間当たり農業所得（労働生産性）は、規模拡大に伴い大きく向上し、20ha以上層では全国平均の6倍の水準となっている。これは、大規模層では大型・高性能の機械を導入しつつ労働時間を減少させ、少人数で経営の効率化を図っていることが主な要因になっていると考えられる。水田作の個別経営では、規模拡大により、土地生産性を低下させても労働生産性を向上させることで、1戸当たりの農業所得を伸ばすことにつながっていると考えられる。

（表⑳ 農家一戸当たり農家所得の推移）

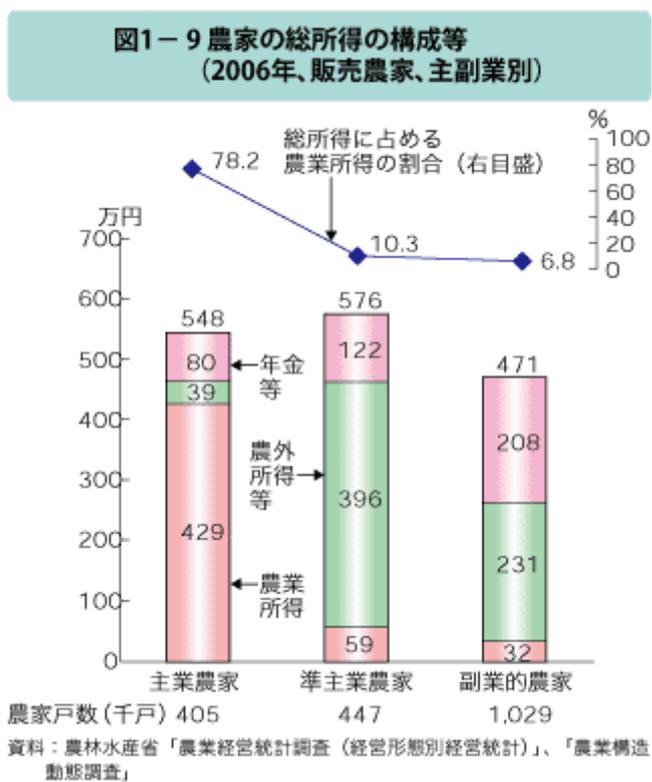


（農林金融庫 農業所得・農家経済・農業経済の動向（2013））

⁷ 国税局「民間給与実態統計」（2013）

⁸ 国税庁「民間給与実態統計」（2013）

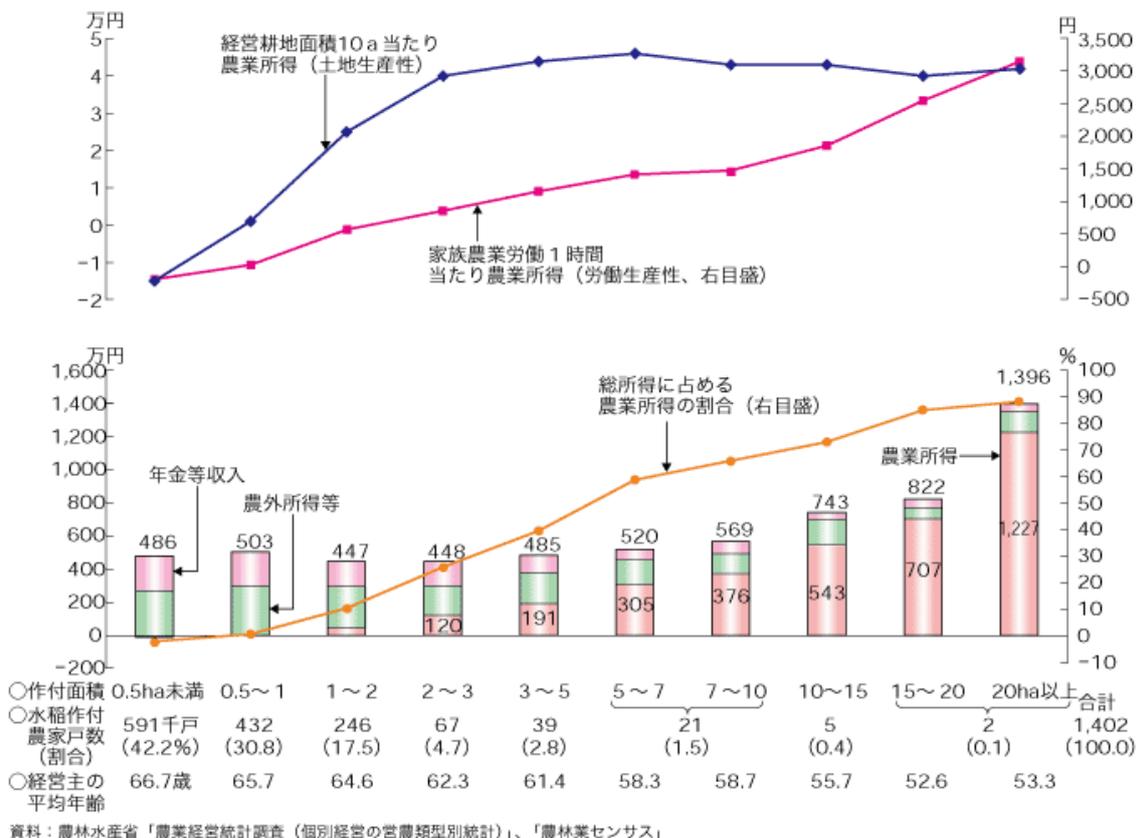
(図②) 農家の総所得の構成等



(農林水産省 農業構造と農業経営の動向 (2010))

(表②) 水田作の個別経営における総所得の構成等

図1-15 水田作の個別経営における総所得の構成等(2006年、水田作付延べ面積規模別)



(農林水産省 農業構造と農業経営の動向 (2010))

3-3 TPP 導入における農業分野への影響

甘利経済再生担当大臣の辞任で再び話題になった TPP であるが、昨年 12 月に大筋合意に至った TPP であるが、これまで守り続けられてきた農産物の分野でも大きく貿易の門戸が開かれることとなる。実際、どの程度関税が下がるのか今回分野別に取り上げた農作物に関して具体的にどのような影響があるか考察する。

① コメ

コメには、現在 778%の関税がかけているが、外国産のコメがスーパーに並ぶことはまずない。政府がミニマムアクセスとして輸入したものは全て、備蓄米としている。TPP 後は、ミニマムアクセスの量は増加するものの、国内農家に影響はないと言える。

② 畜産

現在豚肉には、482 円の関税がかかっているが、これが、10 年後には、50 円にまで減少する。牛肉には、現在 38.5%の関税がかかっているが、16 年後には 9%まで減少す

る。大きく価格が下がることとなる。

③ 青果物

野菜の関税は、3～8%の物が大半である。果物に関しては、リンゴやブドウ等国内消費が多いに関しては、20%弱の関税がかかっている物のその輸入量は、国内流通の1%程度である。つまり、外国との価格差は現時点でもあまりないか、もしくは国内農家が圧倒的なシェアを占めている。青果物のすべては、5年以内に関税が撤廃されることになっている。

④ 酪農

現在、生乳の輸入に関しては、その鮮度やコスト問題、そして国内農家による安定供給がなされていることから行われていない。しかし、加工品であるバターはやチーズは、今の半分程度の低い関税で輸入する量を拡大する。またチーズは、16年目に関税は撤廃となる。つまり、酪農分野においても価格を下げるが必要となってくる。

<TPP まとめ>

コメに関しては、ほとんど影響がないが、酪農畜産に関しては、さらに価格競争が激化することが分かった。青果物に関しては、関税を撤廃したとはいえ、その影響力は限定的である。

<TPP 完全導入後の国産の農作物と外国産の農作物の価格差について>

まず、コメに関しては、現在も国家貿易が行われており、直接価格には影響しない。また、牛肉に関しては、現在外国産と国産の価格差は40%であり、TPP後は60%まで価格差が上昇する。豚肉に関しては、45%の価格差があるため、90%近いつまり、外国産の豚肉に関しては、国産価格は倍近くになる。青果物に関しては、3割ほど外国産の物が安価であるが、すでに関税が数%であるため、最大で拡大したとしても、4割である。また、酪農特に加工品に関しては、高関税により、現在の価格は、同じ程度であるが、6割の関税が現状するため、単純に価格が6割ほど広がることになる。

4 原因分析(農業全体を包括した原因)

4-0 はじめに

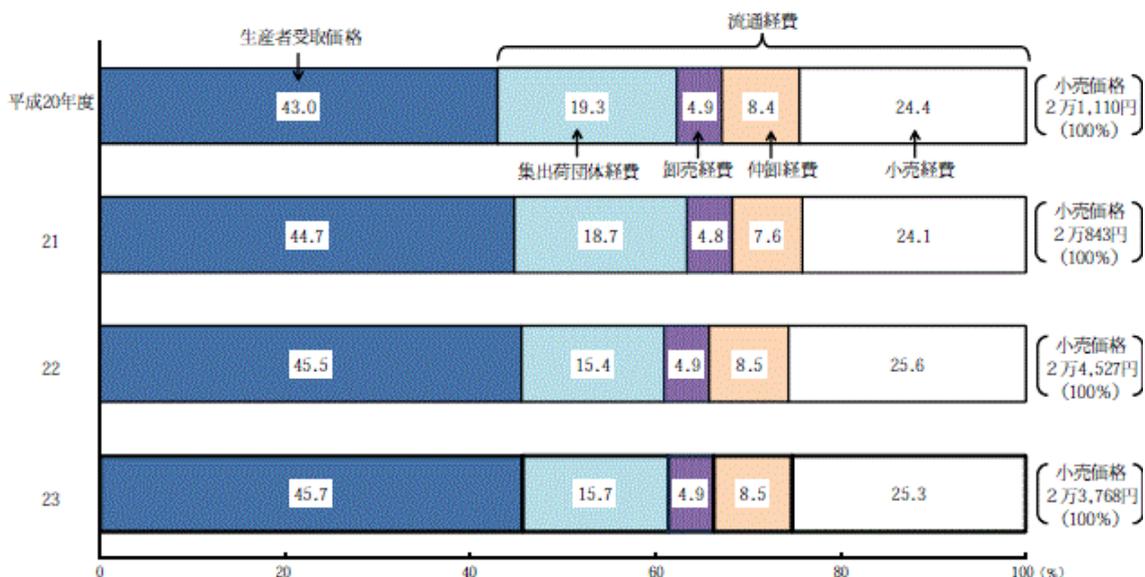
これまで農業の全体、そして農作物の主要な分野の現状・原因について考察してきた。これから、分野に関わらず、日本農業が戦後70年間構造的な改革の必要性を求められていながら、大きく変化してこなかった原因について、農業全体に関わるものについて考察する。ついて個別に見てきた。ここからは、日本農業が衰退してきた原因についてまとめていきたい

と思う。その際、重要になってくるのは、なぜ、日本の農作物が売れなくなり、外国産のものにシェアを奪われて来たかということである。消費者が何か農作物に限らず、ものを買うときに考える観点としては、価格と質である。安いものを消費者が求め、購入することもあるれば、価格が高くとも高品質の品を買うこともあるだろう。日本の農作物の問題点は、質ではなく、価格にあるといえる。高い値段が、外国産の安価な農作物にシェアを奪われてしまう要因である。本レジュメの原因分析においては、制度的に農作物の価格が上昇してしまっていることと、我が国のこれまでとってきた農業政策あるいは、農業関連法案において、戦後 70 年間日本の農業が改革の必要性が求められてきた中で、本質的に変化して来なかったことを解説することによって、日本の農業が衰退し続けてきた原因とする。

農作物の価格を決定する 2 つの要因を説明する。それは、生産コストと、流通コストである。生産コストとは、その名の通り、農作物を生産するのにかけた費用（肥料や機械費等）や農家の所得である。そして、流通コストとは、全国津々浦々にある農家から各家庭の食卓に並ぶまでの流通にかかるコストのことである。日本の農作物の場合、この流通コストが多くかかっている。実際、農作物価格の 55% は、流通コストによるものなのである。

4-1 流通コスト

農水省によると、農作物の価格に占める流通コストの割合は、55% に及ぶ。



(農林水産省 HP 食品流通段階別価格形成調査・青果物経費調査の結果 (平成 23 年度) より引用)

次に農作物が農家から、家庭に届くまでのプロセスについて説明する。

「農家⇄農協⇄卸売市場⇄仲卸⇄ 小売り⇄消費者」

となっており、このように農家と消費者の間に多くの仲介業者が入ることによって、中間マージンと、輸送量が発生している。さらに、農作物の価格は、市場で一方向的に決まっているため、農家に入る収入までも、そこで決定しているといえる。日本農業を語る上で欠かせないのが、JAの存在である。日本農業法人（JA）は、日本農業にとって大きな役割を果たしている。尚、投入財や生産物の販売、農業支援などの営農及び流通サポート、貸し付けや預金などの金融サポート、生命保険や、家財保険といった保険サービス、医療介護といった福祉サービスを行っている。また、全国 15000 人の営農指導者による各農家の農業に関するサポートを行っている。農家はその大半が、JAによる集積やJAの集積場や選別場などの施設を利用している。しかし、JAが流通コストの中で占める割合は、10%程度であり、その他は、中間業者によってそれを占められている。

4-1 生産コスト

生産コストとは、前述の通り農業生産にかかる費用のことである。そして、その多くは人件費が占める。日本の場合、農家の7割以上を兼業農家が占めるため、大規模化や機械化を進めることができず、生産コストを下げられない現状がある。それでは、以下に、生産コストが高くなってしまっている原因についてまとめる。

① 減反政策（第2次安倍政権において、2018年度まで中止を決定。）

1970年代から本格的な減反政策を行ってきた。減反政策とは、米の余剰生産を回避するために、政府がこれまで米を作っていた農家が、他の作物に転作した場合、補助金を支払うというものであった。都道府県ごとに目標値を定め、1アール当たり、1万5000円の補助金は給付。しかし、米を作らず田畑を休耕にする際にも、補助金を出していたため、農業生産に力を入れない農家に対しても補助金が出る仕組みである。減反政策によって、兼業農家は土地を手放さないどころか、維持し続けるようになったのである。

② 税制上の優遇

さらに、兼業農家が土地を手放さないもう一つの原因は、固定資産税の安さにある。固定資産税の算出基準となる評価額（26年度の全国平均）は、宅地が1平方メートル当たり約3万5千円なのに対し、一般農地は30～100円である。本来であれば、多くの固定資産税がかかり、土地を手放した方がよいと判断するはずだが、毎年数十円の税しか発生しないた

め、兼業農家は土地を手放さず、土地の集約化は進んでいない。

③ 農地法

戦後 1952 年に制定された農地法は、GHQ による、農地解放と小作農を保護するため、農地の自由売買を禁止した。現在もこの法律は適用されている。農家を所有することができるのは、農業従事者か農業法人のみである。ただし、2009 年の法改正により、一般企業や個人であっても土地を借りることはできるようになった。

4-3 国の農業予算について

日本政府は、農水省の一般会計を通して、多くの農業予算を毎年計上している。その額は、一般会計農業支出として、2005 年度で、22905 億円である。また、地方自治体も個別に予算を計上しており、その合計は、同じく 2005 年度において、19811 億円である。この二つを合計すると、42715 億円に上り、農業総生産の 87%にも及ぶ。

4-4 これまでと現在の農業政策

ここからは、現在あるいは、近年まで政府がとってきた日本の農業政策に関して説明していく。現在の農業政策の中心となっているのは、平成 11 年に制定された「食糧・農業・農村基本法」である。

尚、「食糧・農業・農村基本法」の第 1 条から第 4 条までは以下の通りである。

(目的)

第一条 この法律は、食料、農業及び農村に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とする。

(食料の安定供給の確保)

第二条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせを行われなければならない。

3 食料の供給は、農業の生産性の向上を促進しつつ、農業と食品産業の健全な発展を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する国民の需要に即して行われなければならない。

4 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないよう、供給の確保が図られなければならない。

このように、現在の農業政策の中心となっている「食糧・農業・農村基本法」に関しても、原理原則は、食糧安全保障の観点から来ている。

① 米の生産調整（減反政策）※第2次安倍政権において、2018年度までに廃止を決定
米の余剰生産を回避するために、政府がこれまで米を作っていた農家が、他の作物に転作した場合、補助金を支払うというものであった。都道府県ごとに目標値を定め、1アール当たり、1万5000円の補助金は給付。しかし、米を作らず田畑を休耕にする際にも、補助金を出していたため、農業生産に力を入れない農家に対しても補助金が出る仕組みであった。この補助金政策によって、米を育てていた土地の約30%が休耕になった。

② 農地中間管理機構（通称・農地バンク）

安倍内閣によって始められた政策であり、日本国内の耕作放棄地や今後農家を離職しようと考えている農家などから、土地を預かり、その土地情報を農地バンクに集約し、新規で農業重視を希望する第三者に対して、土地の情報を見える化する機能を持つ。また、都道府県が主体になることによって、日本各地の農地について把握することができる。ただし、この農地バンクに関しては、農業生産を行っていない農地を預ける義務はないため、効率的な収集はできていない。

③ 品目横断的政策

これまで、農家の規模に限らず、農作物の品別で補助金を出していたものを品別に横断的に補助金を支給するというものである。具体的には、全国で4ヘクタール以上の農家や20ヘクタール以上農業法人が経営規模や経営種類に関して申請し、それに応じて補助金を支給する。これにより各農家の経営に応じた支援が行うことができる。

4-5 包括的な原因まとめ

ここまで、包括的な農業の原因を考察してきた。それを以下にまとめる。まず、多くの中間業者が農家と消費者の間に入っていることから、多くの中間手数料と、輸送量を発生させている。そして、生産コストに関しては、戦後の農業保護体制がいまだ残り続けており、大規模化や収穫化が進んでいないことから、生産コストが多くかかっていることが分かった。

5 政策

5-0 初めに

ここまで、日本農業の現状と原因を見てきた。そして、現在農水省を中心に取り組んでいる農業政策に関しても考察した。ここからは、日本農業を真に強くするための政策を提案したいと思う。ここで私が提案する政策は、まず、4. 農業包括的な原因で取り上げた流通コストと生産コストの両方を下げていくための政策である。まず、生産コストに関しては、分野に限ったことではないため、一括して講じるものをする。しかし、生産コストに関しては、その原因に鑑みて2つに分ける。

① 「JA と小売店との直接取引の制度の確立」

4-1 で述べた通り、多くの中間業者が農家から消費者までの間に入ることによって、多くの中間マージンや輸送量が発生している。しかし、JA は特に地方の農家にとって、農作物の集積や選別など極めて大きな役割を果たしている。そして、JA も農家の所得向上のために尽力しているが、市場により一方的に価格決定がなされているため、JA 機能を強化し、JA と小売店の直接取引を推進する。具体的には、全国に700あるJAを都道府県ごとに統一する。(ただし、北海道や東京は複数設置する。) 約50のJAと小売店が直接取引することで、中間マージンを削減することができる。

<政策の成功例> 「JA 富里とイトーヨーカドーの直接取引」

大手小売店のイトーヨーカドーは、千葉県 JA 富里から直接取引を行うようになった。イトーヨーカドー側は、農作物を市場から仕入れるよりも3割程度抑えることができ、さらに、JA とイトーヨーカドー側が直接値段交渉することにより、農家側は、小売店の残飯を肥料として使うことで、最終的に農家が受け取る所得としても、30%増大した。

コメ分野・青果物分野への政策

② 「固定資産税の増額と農業法人の推進」

主業農家を守っていくためには、主業農家のすべてが大規模経営を行っているわけではないため、コメと青果物農家の所得向上のためには、準主業農業や副業農家の所有していく地も含めた大規模化を行っていく必要がある。そして、大規模化が進んでいかない原因となっていく農地に対する大幅な固定資産税の優遇を見直す。主業農家として、実際に農業を営んでいるならば、税金が上がったとしても問題はない。準主業農家や副業的農家が持ち続けている土地を手放させ、主業農家が大規模化しやすくしていく。さらに、準主業農家や副業的農家が手放した土地が活用されるために、農業法人化を進めていく。具体的には、規模を拡大しようとする主業農家がいた場合、地理的にその周辺に土地を持つ農家と農業法人を組み、主業農家が土地を借りるまたは、買い上げることによって大規模化を目指していく。もちろん、大規模化することで、人手不足になる可能性もあるため、準主業農家や副業農家であった農家を、雇用する形で補うこととする。

実際に農業法人化し、規模を拡大させたことによって、生産コストの削減に成功した例を紹介する。

<農業法人の成功例>

秋田県由利本荘市 谷内農業組合（稲作を主に行う）

地域の農家8戸が協力し、農業組合を設立。そのうち2戸が主業農家であり、残りの6戸が兼業農家であった。2戸の主業農家が、代表となり6戸を吸収する形で農業法人を設立した。農地の大規模化、機械の共同使用や、肥料の一括購入により、生産コストを3分の1にまで減少させた。生産コストを削減したことにより、主業農家の所得としては、18%上昇した。

次に、畜産・酪農分野に関する政策を講じる。

③ 「飼料米の活用」～新しい地産地消の促進～

畜産・酪農においては、飼料価格の上昇が原因であることが分かった。国内で飼料を自給させていく必要がある。そこで、飼料米の生産増加を提案する。さらに、ただ生産量を増加させるだけでなく、地産地消の原理を取り入れ、地元の飼料で家畜を育ていくことで、生産コストを抑えていく。

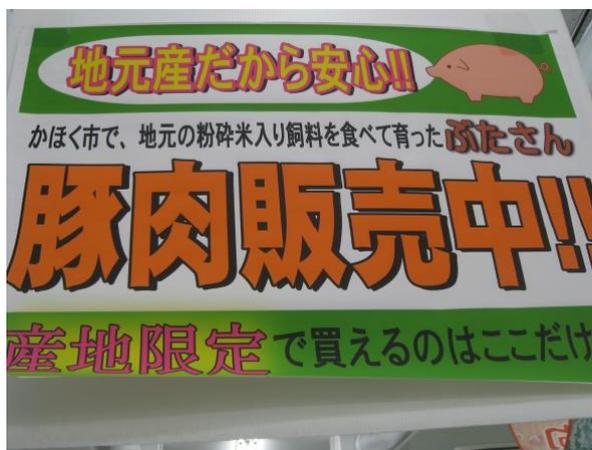
現在も飼料米の促進は行われている。しかし、取り組む農家が少なく、未だに生産コストが高い状態にある。実際に、飼料米を飼料として使うことによって、生産コストは大幅に削減することができる。輸入飼料の価格は1トン当たり、19547円⁹であるが、飼料米は、1トン4412円である。このように4分の1以下程度である。単純に生産コストが4分の1にまで減少すれば生産コスト削減に大きく寄与する。飼料の地産地消を進めていくためには、畜産や酪農が盛んな地域で飼料米の生産を行っていく必要がある。地域別に見てみると、北海道が、389ヘクタール、東北が、5,689ヘクタール、関東が3,145ヘクタール、北陸が1,137ヘクタール、東海が773ヘクタール、近畿が174ヘクタール、中四国が1,423ヘクタール、九州が2,154ヘクタール、沖縄0である。ここから考えるに、北海道や九州地方でさらに飼料米の生産を促進していくべきだと考える。更なる現在の飼料米に関する問題点として、飼料米の市場が確立していないため、稲作農家と畜産農家のマッチングを行っていく必要がある。そこで、飼料米の生産を増加させていくため、飼料米に関しては、地域のJA（1点目の政策に鑑み各都道府県に一つとする）がすべて買い上げ、畜産農家は都道府県のJAから、直接買い上げることとする。

<飼料米に関する先進的な取り組み>

石川県での飼料米に関する取り組みを紹介する。

⁹ 財務省統計平成22年度

J A石川かほくでは、地元産飼料用米を使って畜産農家が豚肉を生産する仕組みを創設。各稲作農家で生産した飼料米を JA がすべて買い上げ、JA の施設で処理し、石川県内の畜産農家に出荷した。飼料米を使った豚肉としてブランド化し、他の商品と差別化を行った。ブランド化することによって、需要が増加したことにより、売り上げも増加した。尚、飼料米を中心とした飼料で育成した場合、アミノ酸が増加し、質の向上にもつながるのである。また、これまで輸入飼料を使っていた畜産農家が、飼料米に切り替えることによって、年間で飼料代を 162 万円（25%）削減することができた。そして、
（飼料米を使った豚肉の宣伝）



（JA かほく 飼料米の地産地消の取り組み報告書より引用）

5-1 <政策導入後の価格について>

では、この 3 つの政策を行った結果どの程度、日本の農作物の価格は減少するのであろうか。

まず、1 点目の政策により、分野を問わず流通コストが減少する。JA の中間手数料と輸送量の合計である 40%のみに流通コストが削減されるため、現在かかっている流通コストの内、60%が削減されることとなる。つまり、価格全体では、 0.55×0.6 で 35%の価格の減少が見込まれる。ちなみに、畜産の分野であっては、青果物の市場とは異なり中間業者がすでに選定されているため、35%までの減少は見込めないが、20%近い価格の減少が実現できる。さらに、2 点目の政策によって、コメと青果物に関しては、多くの場合が発生すると思うが、少なからず減少する。仮にもし、政策効果の部分で挙げた例のようになれば、生産コストも 3 分の 1 が削減されることになるため、 0.45×0.7 で、これも 30%程度削減することができるようになる。また、畜産と酪農農家に関しては、飼料米の使用増加により、生産コストが単純に 4 分の 1 まで下がらなかったとしても、半減すると仮定した場合、酪農と牛肉で総価格 25%、豚肉の 40%を削減することができる。

では、先ほどの TPP 後の価格差と比較してみよう。

牛肉に関しては、60%の価格差が発生していたが、国産価格が40%げんしょうするため、国産価格と外国産の価格差は、20%にまで抑えることができる。また、青果物に関しては、4割の価格差が発生していたが、ほぼ同価格にまで抑えることができる。さらに、酪農の加工品分野に関しては、6割の価格差であったが、30%まで減少させることができる。しかし、豚肉に関しては9割の価格差があり、30%までは、減少させることができても、それ以上は不可能である。

つまり、政策3つを導入したとしても、外国産の農作物と同等にすることは不可能である。しかし、よく考えてほしい。明日の夜スーパーに行った際、一番安いものを買うだろうか。多少高くとも、国産の物を買うのではないだろうか。

農林水産省のアンケート調査¹⁰によると、外国産と国内産のものがどの程度の価格差であれば、購入するかという調査に関し、24%の人は、国産の物しか買わないと回答し、1割以内ならば購入すると回答した人が、15%、2割以内ならば購入すると回答した人が、21%、3割以内ならば購入するという人が17%である。つまり、価格差を3割以内に抑えさえすれば、77%の人は購入するのである。国民の約8割が国産の農作物を購入することによって、食糧自給率は上昇するのである。

では、どれほど日本の食糧自給率が上昇するのかということであるが、コメに関してはすでに事実上100%なので、問題はない。問題なのは、現在食糧自給率の低い、畜産と果実類に関してであるが、牛肉と豚肉の輸入量が半分程度にまでなれば、急激に海外輸入が増加した1980年代以前、つまり食糧自給率60%台まで回復できると考えられる。

5-2 主業農家を守れるか

では、産業としての農業を活性化していくとともに、日本の農業従事者の中でも、主業農家を守れるかを検証する。

ここで、兼業農家を守るということは、所得の面で考える。日本の農作物が売れ、尚且つコストを下げることによって、所得を今よりも向上させていくことを目的とする。なお、所得を向上していくことは、農業に対する最大の不安要素の低所得を解消することにもなり、継続的に主業農家が営んでいけるのである。現状分析内の農家従事者の平均所得である、335万であるが、主業農家の平均収入は、332万円であり、兼業農家は、357万円であり、副業的農家は318万円である。そしてこれを、全産業を踏まえた平均年収である411万にまで上昇させることを目標とする。つまり、兼業農家の所得を20%以上上げれば、所得においてその差はなくなる。そして、分野ごとに主業農家を守る方法は異なる。つまり、コメ農家に関しては、全体の38%が主業農家であり、政策2点目を行うことによって、大規模化を

¹⁰ 農林水産省 食糧自給に関するアンケート調査（2012）

行い、主業農家が所得を向上していく。一方、畜産・酪農農家に関しては、その 90% が主業農家であるため、その分野自体を守っていく必要がある。

今回の政策は、すべて、農家の所得向上にもつながっているのである。コメ農家に関しては、兼業農家や副業農家が持っている土地を主業農家がいり取る、もしくは借りることによって大規模化を行い、生産効率を上昇させる。これにより、農業法人の例のように、18%程度所得が上がり、さらに政策 1 点目により、JA と小売店との直接取引を行うことによって、農家の所得も 30% 上昇したことに鑑みると、20% の所得格差は十分解決しうると考える。さらに、畜産酪農分野に関しては、まず、政策 1 点目を行うことによって、流通の面から、30% の所得向上が見込まれ、さらに、ブランド化を行うことによって、売り上げを増加させた例からも、そもそも利益を増加させることができる。よって、主業農家は理論上存続する。

6 参考文献

<書籍>

日本の農業改革 (OECD 著 2010 年)

日本農業は世界に勝てる (日本経済新聞出版社 2014 年)

現代日本農業の政策過程 (慶應義塾大学出版 2012 年)

<その他>

農林水産省 2020 年における世界の食糧需要に関する見通しについて)

外務省 世界の食糧安全保障に関する報告書 2014

FAO 世界の食糧価格推移 2010

農林水産省 (農林業センサス報告書) 2005 年

農林水産省 生産農業所得統計 2012 年

日本の農政改革 OECD 編著 2010

農林水産省 食料・農業・農村白書 2008

農林金融金庫 農業所得・農家経済・農業経済の動向 (2013)

農林水産省 HP 食品流通段階別価格形成調査・青果物経費調査の結果 (平成 23 年度)

農林水産省畜産統計調査 2014

農林水産省 農業構造と農業経営の動向 (2010)

農林水産省 食糧自給に関するアンケート調査 (2012)

JA かほく 飼料米の地産地消の取り組み報告書

財務省統計 (平成 22 年度)